

## 令和5年 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況

（令和5年5月1日現在）

### 【調査結果のポイント】

○登録児童数《過去最高値を更新》

1,457,384人【前年比65,226人増】（令和4年：1,392,158人）

○放課後児童クラブの支援の単位数《過去最高値を更新》

37,034支援の単位【前年比825支援の単位増】（令和4年：36,209支援の単位）

※「支援の単位」とは、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」により、児童の集団の規模を示す基準として平成27年度から導入したものであり、児童の放課後児童クラブでの活動は、この「支援の単位」を基本として行うこととなった。

○放課後児童クラブ数

25,807か所【前年比876か所減】（令和4年：26,683か所）

うち、放課後子供教室との一体型5,652か所【前年比217か所減】

※一体型とは、同一の小中学校内等で両事業を実施し、放課後児童クラブの児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できる形態（「新・放課後子ども総合プラン」に基づき1万箇所以上を一体型で実施）。

※クラブ数減少の大きな要因は、昨年度まで支援の単位数をクラブ数として報告していた自治体があり、当該自治体はその是正を図ったため。

○利用できなかった児童数（待機児童数）

全体：16,276人【前年比1,096人増】（令和4年：15,180人）

（学年別内訳）

小学1年生：2,411人【前年比294人増】

小学2年生：2,112人【前年比181人増】

小学3年生：3,508人【前年比16人増】

小学4年生：5,044人【前年比488人増】

小学5年生：2,332人【前年比85人増】

小学6年生：869人【前年比32人増】

・平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度で、対象児童を「おおむね10歳未満」から小学6年生までと明確化。

・待機児童数を学年別で見ると、小学校低学年（小学1年生から小学3年生）は491人、小学校高学年（小学4年生から小学6年生）は605人増加した。

・都道府県別では、東京都（3,524人）、埼玉県（1,881人）、千葉県（1,227人）で全体の約4割を占めている。

○放課後児童クラブの職員数 : 192,144人【前年比 9,567人増】  
うち放課後児童支援員の数 : 107,748人【前年比 5,071人増】  
うち認定資格研修を修了した者の数 : 101,805人【前年比 5,730人増】  
うち補助員の数 : 80,974人【前年比 4,602人増】  
うち育成支援の周辺業務を行う職員の数 : 3,422人【前年比 106人減】

○放課後児童支援員の主な資格の状況

保育士 : 25,038人 (23.2%)【前年比 519人増】  
高等学校卒業者等で、  
2年以上児童福祉事業に従事した者 : 37,120人 (34.5%)【前年比 2,284人増】  
教育職員免許状を有する者 : 24,512人 (22.7%)【前年比 460人増】  
※（ ）内は放課後児童支援員の総数（107,748人）に占める割合

令和5年10月1日時点の放課後児童クラブの実施状況（速報値）

○登録児童数

1,399,224人【R5.5.1時点比：58,160人減】

○放課後児童クラブの支援の単位数

36,705支援の単位【R5.5.1時点比：329支援の単位減】

○利用できなかった児童数（待機児童数）

8,487人【R5.5.1時点比：7,789人減】

# 目次

## 概要

1	放課後児童クラブ登録児童数等の状況	…	5
2	設置・運営主体別実施状況	…	6
3	設置場所の状況	…	6
4	登録児童数の規模別の状況	…	7
5	学年別登録児童数の状況	…	7
6	終了時刻の状況(平日)	…	8
7	待機児童数の学年別の状況	…	8

## 詳細

1	クラブ数、支援の単位数、利用定員数、登録児童数、実施市町村数及び実施小学校校区数の状況	…	9
2	設置・運営主体別クラブ数の状況	…	9
3	実施場所別クラブ数の状況	…	10
4	実施規模別支援の単位数の状況	…	10
5	利用定員の設定規模別支援の単位数の状況	…	10
6	学年別登録児童数の状況	…	11
7	年間開所日数別クラブ数の状況	…	11
8	平日の開所時刻の状況	…	11
9	平日の終了時刻の状況	…	11
10	長期休暇等の開所時刻の状況	…	12
11	長期休暇等の終了時刻の状況	…	12
12	長期休暇等の開所状況	…	12
13	障害児受入数別クラブ数の状況	…	12
14	障害児受入の定員設定別クラブ数の状況	…	12
15	障害児の学年別登録児童数の状況	…	12
16	利用できなかった児童数(待機児童数)の状況	…	13
17	新1年生の受入開始の状況	…	13
18	専用区画の有無の状況	…	13
19	児童1人当たりの専用区画面積の状況	…	13
20	雇用形態別放課後児童支援員等の数の状況	…	13
21	雇用形態別育成支援の周辺業務を行う職員等の数の状況	…	13
22	認定資格研修を修了した放課後児童支援員等の数の状況	…	14
23	一の支援の単位あたりの放課後児童支援員等の数の状況	…	14
24	支援の単位ごとの実施規模別配置職員数の状況	…	15
25	支援の単位ごとの時間別の職員配置の状況	…	18
26	登録児童数が20人未満のクラブにおける放課後児童支援員等の兼務の状況	…	21
27	放課後児童支援員の資格の状況	…	21
28	放課後児童支援員の配置状況	…	21
29	放課後子供教室との連携の状況	…	22
30	基準条例に基づく運営内容の点検・確認の状況	…	22
31	市町村における対象児童の範囲	…	22
32	対象としていない児童への対応	…	22
33	放課後児童クラブの情報提供の状況	…	22
34	児童福祉法34条の8の3に規定する検査等の状況	…	23
35	利用手続き(利用申込み・利用決定)の状況	…	23
36	利用に係る優先的な取扱いの状況	…	23
37	放課後児童クラブにおける利用料の徴収等の状況	…	24
38	放課後児童クラブにおける月額利用料	…	24

39	放課後児童クラブにおける利用料の減免等の状況	…	24
40	指定管理者制度による実施の有無	…	25
41	おやつの提供の状況	…	25
42	保護者との連携の状況	…	26
43	育成支援の記録の状況	…	26
44	利用の開始等の情報提供の状況	…	26
45	運営規程の状況	…	26
46	放課後児童クラブ内における虐待等の発生件数	…	27
47	職員、財産、収支及び利用者の処遇状況を明らかにする帳簿の整備状況	…	27
48	適正な会計管理及び情報公開の状況	…	27
49	学校との連携状況	…	27
50	保育所、幼稚園等との連携状況	…	27
51	地域、関係機関との連携状況	…	27
52	衛生管理・安全対策の状況	…	28
53	職場倫理の自覚の状況	…	28
54	要望・苦情への対応状況	…	28
55	研修受講機会の提供状況	…	29
56	運営内容の定期的な自己評価の実施状況	…	29
57	運営内容の第三者評価の実施状況	…	29

## 都道府県・指定都市・中核市別の実施状況

	放課後児童クラブ数及び登録児童数	…	30
	放課後児童クラブ数(対前年入り)	…	31
	放課後児童クラブ登録児童数(対前年入り)	…	32
	利用できなかった児童数(待機児童数)(対前年入り)	…	33
	令和5年5月1日 利用できなかった児童(待機児童)マップ	…	34
	利用できなかった児童(待機児童)がいる市町村数	…	35
	利用できなかった児童(待機児童)が50人以上いる市町村	…	36
	放課後児童支援員等数(うち常勤職員数・率入り)	…	37
	学校の余裕教室及び学校敷地内専用施設で実施するクラブ数	…	38
	同一小学校内(学校の余裕教室及び学校敷地内専用施設)で放課後子供教室の活動プログラムに参加しているクラブ数	…	39

## 参考資料

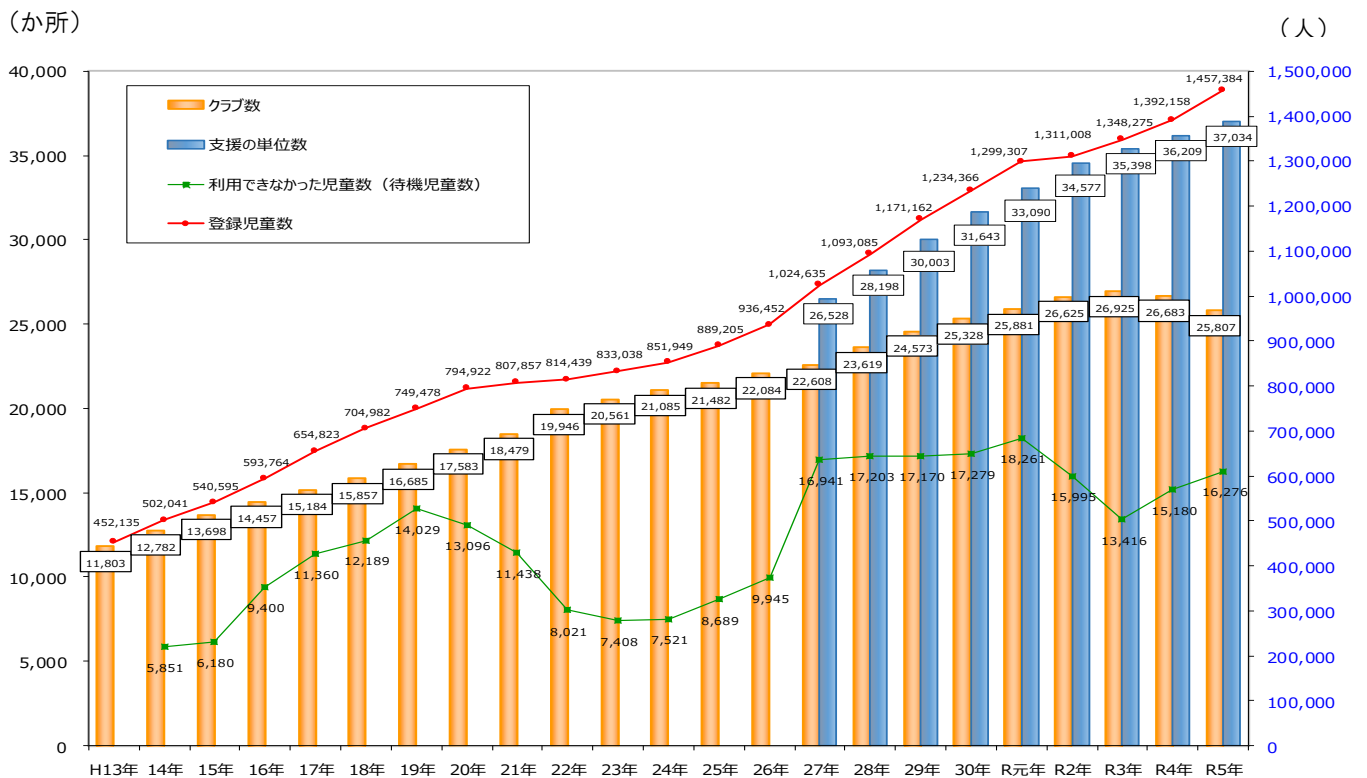
	調査概要	…	40
--	------	---	----

# 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況【概要】(全国計)

## 1. 放課後児童クラブ登録児童数等の状況

- 登録児童数及び支援の単位数は年々増加傾向にあり、
    - ・登録児童数は、対前年65,226人増の1,457,384人、
    - ・支援の単位数は、対前年825支援の単位数増の37,034支援の単位、
    - ・クラブ数は、対前年876か所減(※)の25,807か所、
 となっている。
  - また、利用できなかった児童数(待機児童数)は、対前年1,096人増加し、16,276人となっている。
- ※クラブ数減少の大きな要因は、昨年度まで支援の単位数をクラブ数として報告していた自治体があり、当該自治体はその是正を行ったため。

[クラブ数、支援の単位数、登録児童数及び利用できなかった児童数の推移]

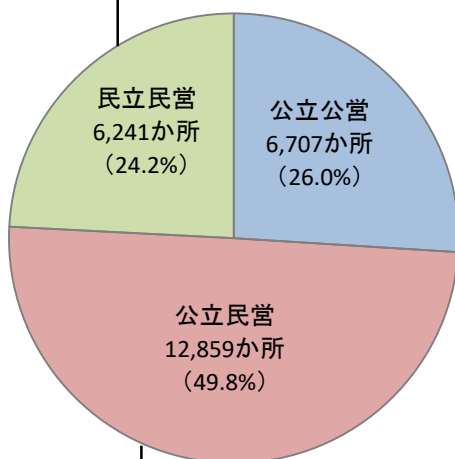


※5月1日現在(令和2年のみ7月1日現在) こども家庭庁調査  
 ※本調査は平成10年より実施

## 2. 設置・運営主体別実施状況

○ 設置・運営主体別実施状況でみると、公立公営が全体の約26%、公立民営のクラブが約50%、民立民営が約24%を占めている。

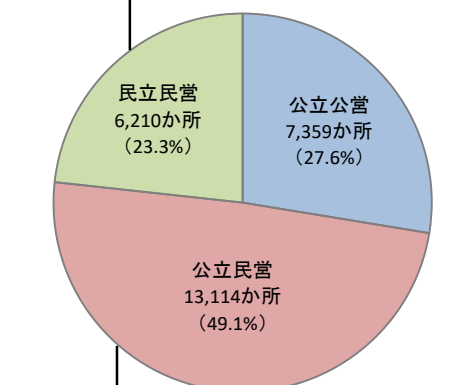
社会福祉法人	2,015か所	(7.8%)
NPO法人	1,116か所	(4.3%)
運営委員会・保護者会	1,205か所	(4.7%)
その他	1,905か所	(7.4%)



社会福祉法人	3,355か所	(13.0%)
NPO法人	1,753か所	(6.8%)
運営委員会・保護者会	2,724か所	(10.6%)
その他	5,027か所	(19.5%)

(参考) 令和4年

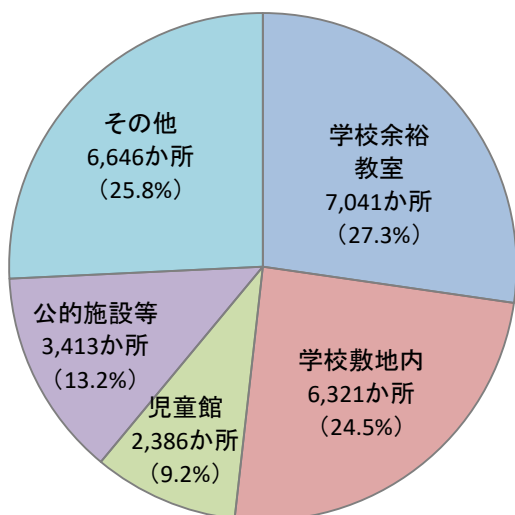
社会福祉法人	1,980か所	(7.4%)
NPO法人	1,125か所	(4.2%)
運営委員会・保護者会	1,344か所	(5.0%)
その他	1,761か所	(6.6%)



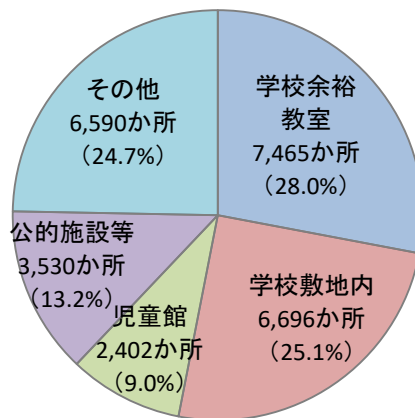
社会福祉法人	3,502か所	(13.1%)
NPO法人	1,867か所	(7.0%)
運営委員会・保護者会	2,983か所	(11.2%)
その他	4,762か所	(17.8%)

## 3. 設置場所の状況

○ 設置場所では、学校の余裕教室が約27%、学校敷地内の専用施設が約25%と小学校内での合計が約52%、児童館・児童センターが約9%である。



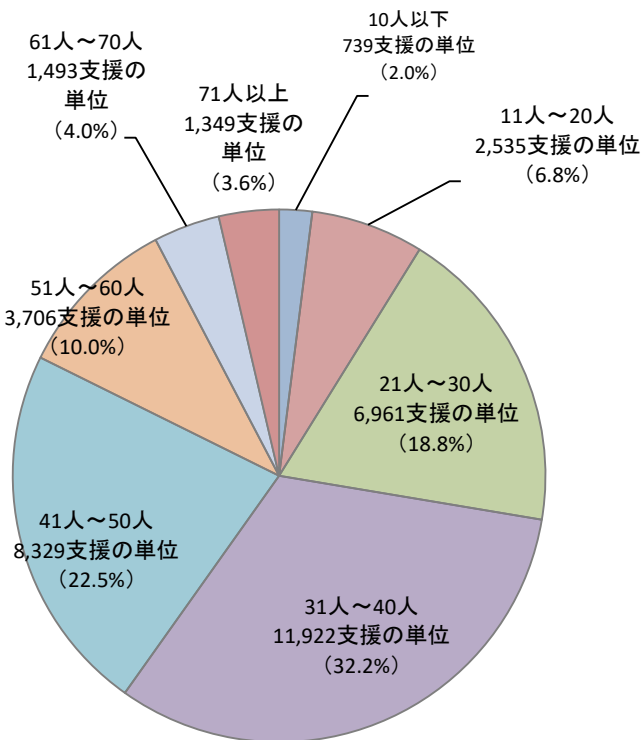
(参考) 令和4年



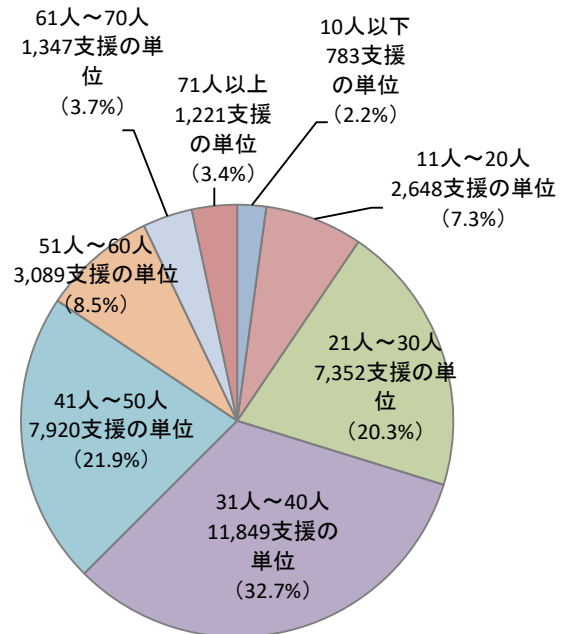
※「公的施設等」は、「公的施設利用」及び「公有地専用施設」を指す。

#### 4. 登録児童数の規模別の状況

○ 登録児童数の人数規模別で見ると、40人までの支援の単位が全体の約60%を占めている。

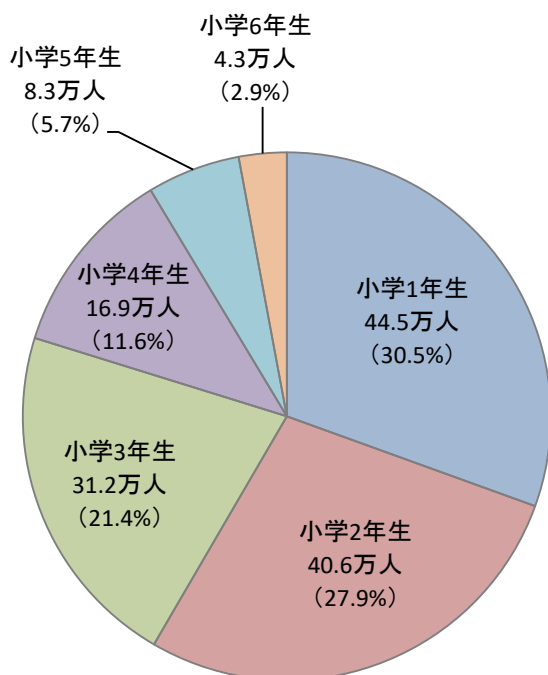


(参考) 令和4年

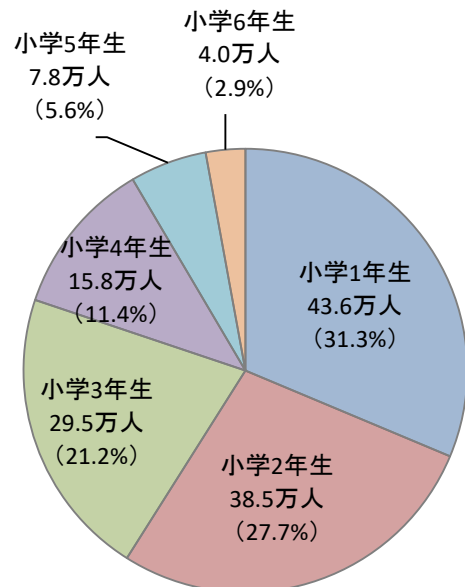


#### 5. 学年別登録児童数の状況

○ 低学年（小学1年生から小学3年生）の割合が全体の約80%を占めている。

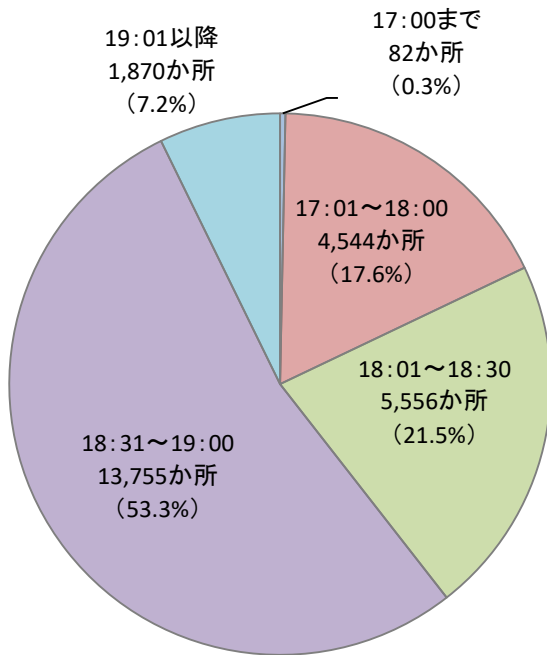


(参考) 令和4年

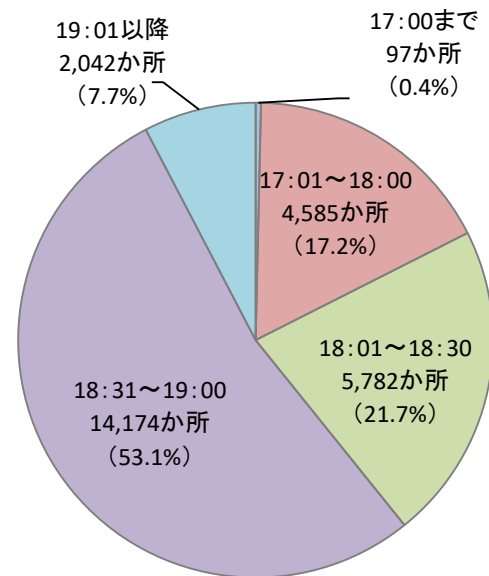


## 6. 終了時刻の状況(平日)

○ 18時半を超えて開所しているクラブが全体の約61%を占めている。

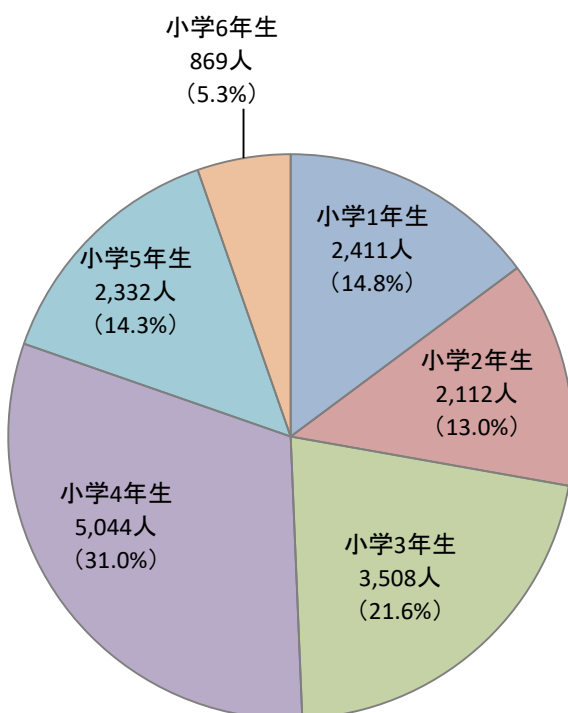


(参考) 令和4年

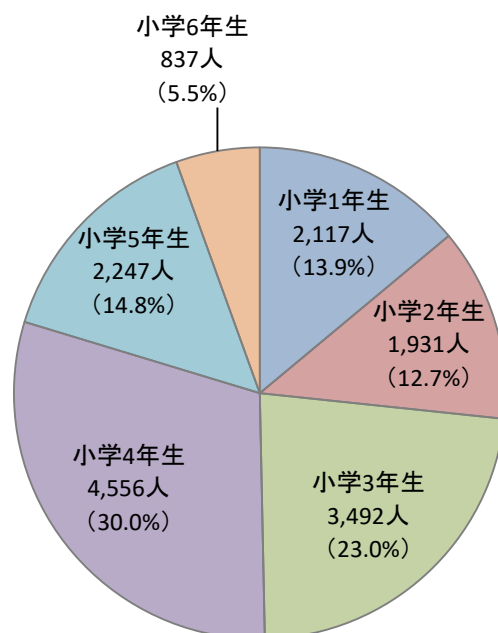


## 7. 待機児童数の学年別の状況

○ 待機児童数の学年別の状況を見ると、低学年(小学1年生から小学3年生)は前年比で491人増加、高学年(小学4年生から小学6年生)は前年比で605人増加した。



(参考) 令和4年





## 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況【詳細】

\* 5月1日現在 こども家庭庁調査

(全都道府県計)

### 1 クラブ数、支援の単位数、利用定員数、登録児童数、実施市町村数及び実施小学校区数の状況

区分	令和5年	令和4年	増減
クラブ数	25,807か所	26,683か所	▲ 876か所
支援の単位数	37,034支援の単位	36,209支援の単位	825支援の単位
利用定員数	1,571,451人	1,527,751人	43,700人
登録児童数	1,457,384人	1,392,158人	65,226人
実施市町村数(割合) [全市町村数]	1,631市町村(93.7%) [1,741市町村]	1,627市町村(93.5%) [1,741市町村]	4市町村 [+0市町村]
実施小学校区数(割合) [全小学校区数]	16,591小学校区(89.3%) [18,585小学校区]	16,651小学校区(89.0%) [18,713小学校区]	▲ 60小学校区 [▲ 128小学校区]

注1:実施市町村割合は、各年の全市町村数に対する割合、実施小学校区割合は、各年の全小学校区数に対する割合である。

注2:全小学校区数は、文部科学省が実施する学校基本調査における公立の小学校の総数(ただし、分校を除く。)である。

注3:「市町村」は、特別区を含む。以下同じ。

(参考)過去5年間のクラブ数、支援の単位数、利用定員数、登録児童数、実施市町村数の推移(令和2年のみ7月1日現在)

区分	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年
クラブ数(か所)	26,683	26,925	26,625	25,881	25,328
増減	-242	300	744	553	755
支援の単位数(支援の単位)	36,209	35,398	34,577	33,090	31,643
増減	811	821	1,487	1,447	1,640
利用定員数(人)	1,527,751	1,498,667	1,453,579	1,382,973	1,320,297
増減	29,084	45,088	70,606	62,676	65,583
登録児童数(人)	1,392,158	1,348,275	1,311,008	1,299,307	1,234,366
増減	43,883	37,267	11,701	64,941	63,204
実施市町村数(割合) [全市町村数]	1,627(93.5%) [1,741]	1,624(93.3%) [1,741]	1,623(93.2%) [1,741]	1,618(92.9%) [1,741]	1,619(93.0%) [1,741]

### 2 設置・運営主体別クラブ数の状況

(か所)

区分	令和5年	令和4年	増減
	6,707 (26.0%)	7,359 (27.6%)	▲ 652
	12,859 (49.8%)	13,114 (49.1%)	▲ 255
	3,355 (13.0%)	3,502 (13.1%)	▲ 147
	1,246 (4.8%)	1,324 (5.0%)	▲ 78
	1,753 (6.8%)	1,867 (7.0%)	▲ 114
	2,724 (10.6%)	2,983 (11.2%)	▲ 259
	255 (1.0%)	282 (1.1%)	▲ 27
	3,109 (12.0%)	2,802 (10.5%)	307
	194 (0.8%)	204 (0.8%)	▲ 10
	223 (0.9%)	150 (0.6%)	73
	6,241 (24.2%)	6,210 (23.3%)	31
	2,015 (7.8%)	1,980 (7.4%)	35
	485 (1.9%)	443 (1.7%)	42
	1,116 (4.3%)	1,125 (4.2%)	▲ 9
	1,205 (4.7%)	1,344 (5.0%)	▲ 139
	66 (0.3%)	75 (0.3%)	▲ 9
	545 (2.1%)	485 (1.8%)	60
	348 (1.3%)	338 (1.3%)	10
	461 (1.8%)	420 (1.6%)	41
	25,807 (100.0%)	26,683 (100.0%)	▲ 876

注1:( )内は全クラブ数(令和5年:25,807、令和4年:26,683)に対する割合である。

注2:公立民営・私立民営については、その運営主体ごとの内訳を記載している。



































































